

## 「地域史料保存活用の手引き」の新策定スケジュールについて（案）

### A 地域史料保存活用の手引き①ー所在確認・調査・自宅保存編ー

平成 27 年度事業

○仕様：四つ折り（A 4、8 ページ）、群文協HPで公開

- 1.自治体の窓口と所在確認
  - (1)地域史料の所在情報の把握
  - (2)地域史料の窓口の明確化
- 2.史料の調査
  - (1)史料との対面
  - (2)現状記録
- 3.史料の保存（所蔵者宅における保存）
  - (1)史料を劣化させる要因
  - (2)保存場所と日頃の手入れ
  - (3)保存容器

### B 地域史料保存活用の手引き②ー収集・施設保存・防災編ー

平成 28 年度事業

- 1.史料の収集
  - (1)現地保存の原則と所蔵者の意思
  - (2)収集の方法
  - (3)利用条件の確認
  - (4)収集経過の記録
- 2.史料の保存（公的施設における保存）
  - (1)史料の劣化を防ぐ手当
  - (2)収集資料の整理・保存
- 3.防災と史料の救出
  - (1)防災とネットワーク
  - (2)水損文書の救出
  - (3)焼損文書の救出

### C 地域史料保存活用の手引き③ー目録作成・装備・公開編ー

平成 29 年度事業

- 1.目録作成
  - (1)目録の必要性（史料1点ごとの目録をとる意義）
  - (2)目録の種類
  - (3)目録の取り方
  - (4)目録作成者（ボランティアの育成、連携）と目録作成場所
- 2.装備
  - (1)ラベル貼付
  - (2)封筒入れ
  - (3)簡単な補修（金具外し、綴じ直しなど）
- 3.公開に向けて
  - (1)非公開基準
  - (2)公開スペースと閲覧担当者